

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、橋下土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成21年4月3日

佐賀県知事 古 川 康

役職名	氏 名	住 所	就 退 任 年 月 日
理 事	山本 征一郎	武雄市北方町大字芦原 3067 番地	平成 21 年 3 月 31 日退任
〃	森 國成	〃 〃 〃 510 番地	〃
〃	川原 富男	〃 〃 〃 2246 番地 1	〃
〃	伊東 孝治	〃 〃 大字大渡 2857 番地	〃
〃	小池 一哉	〃 〃 大字芦原 1830 番地	〃
監 事	小ヶ倉 覺	〃 〃 〃 4159 番地 5	〃
〃	上瀧 昇	〃 〃 大字大渡 3708 番地 2	〃
理 事	山本 征一郎	〃 〃 大字芦原 3067 番地	平成 21 年 4 月 1 日就任
〃	稲富 征次	〃 〃 〃 2349 番地 2	〃
〃	田端 義明	〃 〃 〃 219 番地	〃
〃	伊東 孝治	〃 〃 大字大渡 2857 番地	〃
〃	小池 一哉	〃 〃 大字芦原 1830 番地	〃
監 事	小ヶ倉 覺	〃 〃 〃 4159 番地 5	〃
〃	上瀧 昇	〃 〃 大字大渡 3708 番地 2	〃